

マラウイ月報(2015年2月)

主な出来事

【内政】

- 婚姻・離婚・親族関係法案が可決
- 公務員改革プログラムが始動

【外政】

- 中国大使, 中国・マラウイ関係に関し新聞に抗議
- 北朝鮮大使が信任状奉呈

【経済】

- 2014／15年度補正予算案が可決
- 日本政府, 「マラウイオリンピック委員会施設建設計画」への支援供与

【内政】

・ 国会中間予算レビュー

2月2日, 国会中間予算レビュー(Mid-year Budgetary Review)が開会, 27日に閉会した。今次国会では, 予算レビューの他, 7つの法案審議が行われ, 人身売買規制法案, 婚姻法などが可決された。一方, 2月2日から国会事務職員は賃上げを求めストライキを行い, 一部混乱が生じたが, 政府が24%の賃上げを約束し, 2月5日にストライキは収束した。(2月2日, ネーション紙1-2面, デイリータイムズ1, 2面, 2月4日ネーション紙1-3面, デイリータイムズ紙1, 3面, 2月6日)

・ 公務員改革プログラム始動

2月11日, ムタリカ大統領は公務員改革プログラムの開始式典を行った。財務経済計画省や天然資源・エネルギー・鉱業省など8つの省でパイロットプログラムが開始し, これら省庁の大臣は最終成果を問われる。今次公務員改革プログラムでは, 大統領による政府高官任命権限の制限や, 公務員の勤務態度管理の徹底等が盛り込まれている。(2月12日, ネーション紙1-2面, デイリータイムズ紙3面)

・ ゴンドウェ財務経済計画開発大臣, DPP北部担当副総裁へ

与党民主進歩党(DPP)はゴンドウェ財務経済計画開発大臣を北部担当副総裁に任命した。また, 同党は, 同じく北部出身のムハンゴ防衛副大臣を国家選挙対策委員長に任命した。(2月11日, デイリータイムズ紙3面)

・ 婚姻・離婚・親族関係法案が可決

2月12日, 国会は婚姻・離婚・親族関係法案を可決した。これにより, 婚姻年令は15歳から18歳に引き上げられ, 特に女子の若年結婚の防止が期待される。一部国会議員から婚姻

法案の審議は女性議員によって強行的に進められ、十分な審議がなされなかったとの声も上がっている。(2月13日、デイリータイムズ紙1－3面)

- ・ **公務員による政府批判**

2月16日、ブランタイヤの裁判所職員は政府の態度が真剣でないとして、政府との賃上げ交渉停止を決定した。裁判所職員は政府に代わり、国会の代表との交渉に切り替える予定。一方、公立中等学校教員は5ヶ月以上も給与の支払いが滞っているとし、ファビアノ教育科学技術大臣の辞職を要求する内容の嘆願書を国会教育委員会に提出した。(2月17日、ネーション紙1－3面、デイリータイムズ紙1, 3面)

- ・ **公金横領事件関連でさらに二名が有罪判決**

2月16日、リロングウェ高等裁判所は公金横領事件に関連した窃盗及びマネーロンダリングの罪で、マクスウェル・ニヤマタ被告、ルーク・カサンバ被告にそれぞれ8年と4年半の禁固刑を言い渡した。公金横領事件関連で有罪が決定しているのは、同二名を合わせて現在まで5名となる。また、政府は公金横領事件への関与が疑われているマラウイ国防軍及び警察に対しても監査を行っている。(2月17日、ネーション紙2面)

【外政】

- ・ **駐マラウイ中国大使、中国マラウイ関係に関し新聞に抗議**

2月7日、デイリータイムズ紙は、貿易や開発協力面から見たマラウイ中国関係について、支援における建設事業は全て中国業者が行い、現場労働者も中国人であり、マラウイ人の雇用創出等に繋がっておらず、同関係がマラウイへもたらす利益は少ないとの見方を示した。これに対し、張駐マラウイ中国大使は同紙に記事を掲載し、中国による支援事業に雇用されている中国人は一部の技術者であり、その他雇用者のほとんどはマラウイ人である等抗議し、中国・マラウイの二国間関係は双方にとって有益なものである旨訴えた。(2月7日、デイリータイムズ紙1面及び2月16日、デイリータイムズ紙45面)

- ・ **マラウイ政府、北朝鮮との関係について見解発表**

2月18日、キム・ヒョン北朝鮮大使(アンゴラ駐在)がムタリカ大統領に信任状を奉呈した後、23日、マラウイ政府は一部でマラウイ・北朝鮮関係について誤解を招くコメントが述べられたとして政府見解を発表し、マラウイは北朝鮮と33年の国交を有し、北朝鮮との関係を生かし、国際社会との対話の中で世界平和に貢献する立場であるとした。(2月20日、デイリータイムズ紙2面、2月24日、デイリータイムズ紙1, 3面)

- ・ **マラウイ政府AU憲章一部批准せず**

政府スポークスマンであるナンクムワ情報観光文化大臣は、マラウイ政府はAU憲章及び国連憲章の一部を批准していないことを認め、ムタリカ大統領はこの状況を憂慮しており、早急に国内法を整備し批准するよう指示している旨述べた。(2月24日、デイリータイムズ紙1, 3面)

- ・ **大統領, HeForSheキャンペーンをラウンチ**

2月26日、ムタリカ大統領はUNウィメンの HeForShe キャンペーンのマラウイでのラウンチ式典を行った。ムタリカ大統領は、政府は女性の権利向上とジェンダー平等の推進に取り組んでいく旨述べた。(2月27日、ネーション紙3面、デイリータイムズ紙1面)

【経済】

- ・ **中国の対マラウイ支援**

中国政府はマラウイ政府に対し、職業訓練校及びチョロ中等学校の改善事業他にかかる1600万米ドルの支援を供与した。両政府は、同贈与に加えて800万米ドルの無利子ローン融資契約も締結した。また洪水被害に対し、中国政府は在マラウイ中国商工会議所等と共同で1000万クワチャ相当の支援物資供与を行った他、マラウイ政府に対する60万米ドルの人道支援供与を表明した。(2月2日、デイリータイムズ紙4面及びネーション紙10面、2月19日、デイリータイムズ紙2面)

- ・ **海外投資家に対する最低投資額条件の設定**

政府は、海外投資家への投資事業許可発行に対し、最低投資額の条件を設定したと発表した。産業貿易省は、事業許可法の改正により、海外投資家に対する事業許可の発行には、25万米ドル以上の投資が条件となり、今後海外投資家への事業許可については、上記投資額の条件を満たさない限り発行されないと発表した。背景には、近年、海外投資家による中小規模事業への参入が進み、競争力のない国内事業者の脅威となっていることがあり、最低投資額条件に反した投資家には、500万クワチャの罰金及び懲役が課せられる予定。(2月5日、ネーション紙2面)

- ・ **世銀の対マラウイ国別援助方針協議**

4日、カディレサン・マラウイ国担当局長はムタリカ大統領及びゴンドウェ財務大臣と今後3年間の対マラウイ国別援助政策を協議した。エネルギー分野等への支援には3年間で4.5億米ドル～5億米ドルの支援が供与される予定。(2月6日、デイリータイムズ紙11面及びネーション紙13面)

- ・ **アフリカ開発銀行による一般財政支援拠出再開の可能性**

アフリカ開発銀行は、マラウイ政府が公共財政管理計画を達成し、IMFの拡大信用ファシリティ・プログラムが予定通り進捗すれば、同銀行は4月に一般財政支援拠出を再開するとした。ムワバ所長は、アフリカ開発銀行とマラウイ政府は、財政支援拠出再開へ向けて協議を行っているとした。(2月10日、ネーション紙9面)

- ・ **欧州投資銀行によるローン枠組開始**

欧州投資銀行と東部・南部アフリカ貿易開発銀行(PTA 銀行)は、東南部アフリカ地域への投資を支援するため、1.6億ユーロのローン枠組を開始した。同枠組において、マラウイを含む東南部アフリカ地域のアグリビジネス、エネルギー、製造業、サービス分野の企業が借入できるようになる。(2月12日、ネーション紙2面)

- ・ **日本政府、マラウイ・オリンピック委員会を支援**

日本政府は、草の根文化無償資金協力のもと、マラウイ・オリンピック委員会に対する約10万米ドルの贈与を承認した。これにより、マラウイ・オリンピック委員会は、リロングウェにて「マラウイ・オリンピック委員会施設建設計画」を実施する。西岡大使は、これは、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催国として、スポーツ振興への貢献を示すものであるとした。(2月12日、デイリータイムズ紙39面)

- ・ **洪水被害に対する国連の支援**

国連は、洪水災害への対応として、国連中央緊急対応基金(CERF)から6.9百万米ドル、ワンUNファンドから2.28百万米ドルの支援を拠出した。UNDPによれば、CERFより拠出された資金は、パロンベ、ンサンジェ、チクワワ県の人道支援及び人命救助に使用される。また、拠出された資金は、WFP、FAO、UNICEF、IOM、UNHCR等による支援に使用される予定。(2月13日、デイリータイムズ紙3面及びネーション紙3面)

- ・ **IMFによる拡大信用ファシリティ・プログラムのもとの融資拠出予定**

オーストリアチャーターIMF当地代表によれば、拡大信用ファシリティ・プログラムの第5回及び6回目の検証結果を踏まえた融資拠出への決定が行われるIMF理事会は、3月2週目に開かれる予定。また、同代表は、拡大信用ファシリティ・プログラムは、2016年3月まで6ヶ月延

長され、総拠出額も変更される予定であると述べた。(2月18日、ネーション紙、2月19日、デイリータイムズ紙9面)

・ **2014／15年度補正予算案が可決**

24日、国会にて2014／15年度補正予算案が可決された。これにより同補正予算を含めた今年度の予算(歳出)は、昨年可決された7370億クワチャから7690億クワチャへと修正された。(2月25日、ネーション紙4面及びデイリータイムズ紙4面)

(了)